

6. 環境

	タイトル	意見等
1	徳島県のSDGs森づくりについて	○後藤田正純徳島県知事が主体となり、徳島県林業振興課並びに公益社団法人徳島森林づくり推進機構が一体となつて「徳島県分収造林事業」（とくしま・ふるさとの森づくり事業）を推進しなければならない。 ※ 具体的な取り組みとして、林業の後継者や担い手の人材育成のために徳島県立林業大学校又は徳島県立森林大学校の開校 ⇒京都府立林業大学校，高知県立林業大学校，兵庫県立森林大学校 ※ 具体的な取り組みとして、国家資格の林業架線作業主任者の人材確保並びに木材加工用機械作業主任者の人材確保 ※ 安価な外材や国内材の産地間競争に打ち勝つため、徳島杉のブランド力の強化を行う。 ※ 県産材を利用した”使う緑化”プロジェクトの推進 ⇒県産材の間伐材を使用しての「阿波遊山箱」の制作や県産材の間伐材を使用しての木製の「積み木」の制作など ※ 徳島県は県土面積の約76%が森林が占める。 ⇒ 徳島県は林業県又は森林県
2	ボランティア清掃について	こんにちは。歩いて旅をしています。ただ歩くだけのもったいないという思いよりゴミ拾いをしながら歩いています。拾ったゴミは各自治体の役所で回収依頼の相談をさせていただいています。これまで2年半で200か所以上の自治体で依頼させていただきましたが、基本的に快く受け入れて下さります。ですが徳島県内の自治体では7つの自治体中4つの自治体で断られる次第でした。理由は市民ではないから（鳴門市、阿南市）、拾ったゴミは汚れているのでリサイクルできないから（小松島市）、ゴミ拾いする場所、国道、県道、市道の各管理者に許可を取らないとゴミ拾いしてはいけないから（徳島市）でした。全て法的根拠が分かりません。廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条により、管理する道路は管理者の責任で清潔に保つ義務がある。よって清掃活動で回収した散乱ゴミの回収は市が行う必要がある。本来ならば市が委託などして清掃するべきところをボランティアとして無償で行っています。まず第一声ぐらい「ありがとうございます」が出てもいいところですが、それもありません。私達がイレギュラーなことをしているのは承知しておりますが、収益を求めているボランティアに対して完璧にマニュアル通り、システム通りにしか対応出来ないのは人としていかなのでしょうか？それでしたら今やAIでも出来ます。AIでも「ありがとうございます」は言えます。担当課、担当者の方々が人としてその課で給料を貰って働いてる意味をよく考えるべきです。徳島県内のボランティア団体さんといくつか交友がありますが、自治体のボランティア清掃に対する対応への不満の声を聞きます。徳島県の自治体が何故これほどまでにボランティア清掃に対して厳しく対応されるのか理由があるならば伺いたいと思います。（他県ではありえないことだからです）半年前に個別に徳島市の目安箱に投稿致しましたが糠に釘だったのでこの度県に投稿させていただいた次第です。